

科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」  
基盤的研究・人材育成拠点  
中間評価報告書

平成27年7月

科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」  
基盤的研究・人材育成拠点  
中間評価委員会



**科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」  
基盤的研究・人材育成拠点中間評価報告書 目次**

1. 本評価の背景及び趣旨
2. 基盤的研究・人材育成拠点全体に対する評価及び基盤的研究・人材育成拠点整備事業に対する提案
  - (1) 拠点全体に対する評価
    - ① 「求められる人材」の育成の状況について
    - ② 人材育成プログラムに求められる要素について
    - ③ 「拠点間の連携」の状況について
  - (2) 事業に対する提案
    - ① 「求められる人材」の育成について
    - ② 人材育成プログラムに求められる要素について
    - ③ 「拠点間の連携」について
    - ④ 事業全体に対しての提案
3. 基盤的研究・人材育成拠点の個別評価結果
  - ① 政策研究大学院大学
  - ② 東京大学
  - ③ 一橋大学
  - ④ 大阪大学（京都大学）
  - ⑤ 九州大学

参考資料

- ・ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」基本構想
- ・ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」基本方針
- ・ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」基盤的研究・人材育成拠点整備事業 整備方針
- ・ 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」「事業の目標、工程管理及び評価に関する基本的な考え方（2012～2015）」
- ・ 基盤的研究・人材育成拠点における各拠点の役割と拠点間連携の仕組み（2012～2015）

## 1. 本評価の背景及び趣旨

社会経済のグローバル化、先進諸国の少子高齢化・労働人口減少と途上国の急激な人口増加、エネルギー・水・食料等資源の逼迫、地球環境問題、感染症・テロ問題など、複雑かつ多様な課題が顕在化し、また潜在的な課題も想定される現代社会において、そのような課題の解決のための科学技術イノベーションへの期待が高まっている。

限られた資源のもとで効率的に科学技術イノベーションを展開するためには、経済・社会等の状況、その課題と、そして科学技術の現状と可能性等を多面的な視点から把握・分析するとともに、客観的根拠（エビデンス）に基づいた合理的な政策形成が求められる。

このような背景を踏まえ、文部科学省は平成 23 年度から「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』推進事業（以下、「推進事業」という。）」を開始した。現行の第 4 期科学技術基本計画（平成 23 年 8 月 19 日閣議決定）においても「科学技術イノベーション政策のための科学」を推進し、客観的根拠（エビデンス）に基づく政策の企画立案、その評価、及び検証結果の政策への反映を進めるとともに、政策の前提条件を評価し、それを政策の企画立案等に反映するプロセスを確立する。その際、自然科学の研究者はもとより、広く人文社会科学の研究者の参画を得て、これらの取組を通じ、政策形成に携わる人材の養成を進める。」として、「科学技術イノベーション政策のための科学」の重要性が明記されている。

本事業の推進に当たっては「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」基本構想（以下「基本構想」という。）」<sup>1</sup>において、以下の通り 6 つの設計理念が示されている。

1. 科学への社会的期待の科学的な発見：客観的根拠に基づき、社会が直面する解決すべき問題を発見すること、及びその解決に向けた科学への期待の明確化には、自然科学のみならず、人文社会科学を含む幅広い研究分野の領域を超えた融合が必要。
2. 客観的根拠に基づき効果的な政策を追求すべきこと：資源的制約のもとで、客観的根拠に基づき効果的に課題解決に向かう政策選択が必要。
3. 政策決定プロセスにおける科学的合理性の追求：政策内容が科学的根拠を必要とするばかりではなく、政策決定のプロセスもまた科学的合理性を備えたものでなければならない。政策形成の実践の場に活用できるエビデンスに基づく複数の政策メニューが提示され、そこから科学的合理性をもった選択がなされるという政策決定のプロセスが必要。
4. 政策形成プロセスの透明性と国民への説明責任を徹底すべきこと。
5. 政府・行政の政策立案・実施主体及び科学者・市民のそれぞれが、信頼関係の構築

<sup>1</sup> 「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」基本構想」

と役割・責任の分担を果たすべきこと。

6. 政策のための科学による知見の公共性と政策決定への国民参加：本事業の成果は、社会の共有資産として蓄積されるものであり、それをもとに、国民の選択が政策決定に反映されるべきこと。

この設計理念に基づき、事業の推進方策の一つとして、「客観的根拠に基づく政策形成に携わる人材や、「科学技術イノベーション政策のための科学」という新たな研究領域の発展の担い手となる人材、政策と研究をつなぐ人材を育成し、関係する基盤的研究を推進するための国際的な水準の研究・人材育成拠点を設置<sup>2</sup>」することとされた。文部科学省は、平成 23 年度から「基盤的研究・人材育成拠点整備事業」を開始し、科学技術イノベーション政策のための科学推進委員会（以下、「推進委員会」という。）の審議を経て、基盤的研究・人材育成拠点を形成する 5 拠点（6 大学）（政策研究大学院大学、東京大学、一橋大学、大阪大学（京都大学<sup>3</sup>）、九州大学）を採択した。

図： 基盤的研究・人材育成拠点各拠点の特徴と相互関係



<sup>2</sup> 基本構想 p. 6

<sup>3</sup> 大阪大学と京都大学は、2 大学合同拠点となる。

文部科学省は、推進事業の進捗確認及び事業内容の改善を目的として、事業開始後5年度目となる平成27年度に推進事業全体の中間評価を実施することとした。これを受け、推進事業のプログラムの一つである「基盤的研究・人材育成拠点整備事業」においても外部有識者で構成される「基盤的研究・人材育成拠点中間評価委員会（以下、評価委員会という）」が設置され、「基盤的研究・人材育成拠点」の中間評価を行い<sup>4</sup>、評価結果とこれを踏まえた今後の事業の推進方策に対する提案をとりまとめた。

## 2. 基盤的研究・人材育成拠点全体に対する評価及び基盤的研究・人材育成拠点整備事業に対する提案

### (1) 拠点全体に対する評価

平成23年度に開始された本整備事業は、平成25年度より学生の受け入れを開始し、大学機関内での研究・教育環境の整備が進み、平成27年3月には、学生を中心として44名（学生41人及び社会人3人、（ただし、学生4名及び社会人1名の修了見込を含む<sup>5</sup>））が修了した。育成された人材は、我が国の将来の科学技術イノベーション政策を担い、社会を先導できる人材となることが期待されている。

ここでは、事業理念及び推進方針について記載した『科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」基盤的研究・人材育成拠点整備事業 整備方針』（以下「整備方針」という。）を整理し、①「求められる人材」の育成の状況、②人材育成プログラムに求められる要素、③「拠点間の連携」の状況という3つの観点から<sup>6</sup>評価を行った。

なお「基盤的研究」については、整備方針において「人材育成プログラムの一つに位置づけて人材育成を行うこと」とされているため、②に含めている<sup>7</sup>。

また、拠点全体に対する評価は、3章における各拠点の個別評価結果の中から、拠点間連携の在り方など拠点全体に関わる活動、実施状況について整理したものである。

---

<sup>4</sup> なお審議に際しては、本報告書に別添の参考資料のほかに、  
・各拠点大学から提出された科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」「基盤的研究・人材育成拠点」事業の達成状況報告自己評価書  
・拠点大学に対するヒアリング  
により得られた情報を基に評価を行っている。

<sup>5</sup> 一部、1年間の履修により、人材育成プログラム修了の履修証明書を交付している拠点もあるが、それについては本基盤的研究・人材育成拠点整備事業においては例外にあたるため、ここでは上のような記載とした。

<sup>6</sup> 「整備方針」においては「求められる能力」について5つの具体例が記載されているが、これらの能力は「育成された人材が各々の活躍の場に応じて、実践的な能力として発揮することが期待」されている。従って、現状においては修了者が本格的に出始めたばかりであるため、今回の評価では対象外とした。

<sup>7</sup> 『科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」事業の目標、行程管理及び評価に関する基本的な考え方2014』を踏まえて、平成26年度より中核的拠点機能が整備されているが、その成果については加算項目としている。

## ①「求められる人材」の育成の状況について

整備方針には、以下に示す3つのタイプの人材が求められる人材として明記されている。

### ①客観的根拠に基づく政策形成・実施を担う高度専門人材

例) 科学技術関連省庁の政策担当者、大学・公的研究機関等の研究戦略・企画担当者等

### ②「科学技術イノベーション政策のための科学」という研究領域を担う研究人材

例) 「科学技術イノベーション政策のための科学」を専門とし、それを発展させ深化させる役割を担う研究者。

### ③「科学技術イノベーション政策のための科学」と自然科学・人文社会科学等、各専門領域をつなぐ人材

例) 大学、研究機関、企業、民間団体・NPOなどにおいて、自然科学・人文社会科学の特定の専門領域における専門性に基づいて活躍しつつ、科学技術イノベーション政策について積極的に関与する者。

これらを踏まえた評価結果は以下の通りである。

### (達成できた点)

①の客観的根拠に基づく政策形成・実施を担う高度専門人材については、主として総合拠点（政策研究大学院大学）で育成されることが想定されており、実際に主として政策研究大学院大学において育成が進められてきた。同大学において進められている2種類のプログラムにおいては、修士課程向けは、構想調書において想定された履修者数を下回るものの、博士課程向けは、概ね想定された履修計画者数を上回っている。領域開拓拠点の中でも、九州大学、一橋大学のように高度専門人材の育成を意識し、社会人学生等を積極的に受け入れているプログラムも存在する。また、他拠点においても、高度専門人材が進むべきキャリアパスとして想定された、国や地方等の行政機関に進んでいる修了者が見られる。

②の「科学技術イノベーション政策のための科学」という研究領域を担う人材については、政策研究大学院大学、東京大学、一橋大学、九州大学において育成が進められてきており、想定を上回る履修者が参加している。それらの履修者の中から研究職に就いている修了者はまだ出ていないものの、各履修者の専攻分野の知見を活かしつつ、「科学技術イノベーション政策のための科学」に関する論文を執筆、発表しており、当該研究領域を専門とする研究人材が育成されている。

③の「科学技術イノベーション政策のための科学」と自然科学・人文社会科学等、各専門領域とをつなぐ人材については、大阪大学（京都大学）及び九州大学において育成が進められてきた。各拠点においては想定された履修者数を上回っており、修了者はURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミストレータ）や報道関係など、本プログラムで学んだ知識を活かせるキャリアに進んでいる。

また、各拠点においては、①から③以外の人材も育成されている。さらに、副次的な成果として、本プログラムの教育・研究・運営業務のために採用された、TA（ティーチング・アシスタント）やURAが自身の専門に加え、「科学技術イノベーション政策のための科学」という研究領域に関心を持ち、主体的に参加するなど、研究者のコミュニティが広がっている。

以上から、①～③の想定された人材像に対し、各拠点がそれぞれの専門領域を活かした人材育成を進めてきたことがうかがえ、「求められる人材」の育成状況は、構想調書で想定された当初目標を十分達成していると判断する。

#### （課題となる点）

②の「科学技術イノベーション政策のための科学」という研究領域を担う人材については、今後輩出される修了生のキャリアパスを踏まえつつ、目指すべきキャリアパス、育成人材の規模等の検討が必要である。また、①及び③の人材についても、各拠点の特徴を生かしつつ、拠点間の連携を強めることで相互に補完する形で人材育成を行うことが求められる。

また、各拠点においても、本整備事業の目的に沿って育成された人材が、その能力を発揮できるキャリアを歩むための支援の推進、例えば、国内外の行政機関などの政策立案当局、研究資金配分機関（ファンディング・エージェンシー）等でのインターンシップを通じた実地研修を促進することが求められる。

今後も各拠点において、これまでの取組で得られた知見や成果を生かしつつ、拠点間の連携も視野に入れて人材育成を進め、修了者がその能力を発揮できるキャリアパスへの支援を継続することを期待する。

#### ②人材育成プログラムに求められる要素について

整備方針には、以下に示す4つの要素を踏まえ、人材育成プログラムを策定することが明記されている。

- ①科学技術及びイノベーションを体系的に理解するための知見を得ること。
- ②政策及び政策形成・実施過程を体系的に理解するための知見を得ること。
- ③政策形成における客観的根拠の役割や特性を理解するとともに、知識を分析するための理論や手法といった「手法、方法論」を習得すること。
- ④研究及び政策の遂行における実践的能力を涵養すること。

また、上記の他に、「科学技術イノベーションの理解」、「政策形成過程の理解」といった個別要素を積み上げるだけでなく、総合的にそれらの知見を活用できる能力を涵養するようにカリキュラム等を設計すること、さらに、政策形成の現場との積極的に交流するなど、実践的な内容とすることが明記されている。

これらを踏まえた評価結果は以下の通りである。



### **(達成できた点)**

「各拠点における開講科目一覧」に示される通り、例えば①については、「イノベーション・システムの比較制度分析」や「現代社会と科学技術入門」等の講義が、②については「事例研究・科学技術イノベーション政策研究」、「科学技術政策過程論」などが、③については「計量経済学」や「フィールド調査法特講」の講義が、④については「科学技術イノベーション政策特別演習」等の講義が開催され、各大学において上記4つに該当する講義が開講されていることがわかる。

このことから、本人材育成プログラムにおいて求められる「知見」や「手法、方法論」という各要素を、各拠点が解釈し、それらを習得するための講義を開講し、当初目標を意識した人材育成プログラムを展開しているといえる。

また、それらコアとなる知識・手法については、全ての拠点からの各代表者が集まり議論を行う運営協議会の場において、検討が進められている。

以上より、人材育成プログラムについては当初目標を達成していると判断する。

### **(課題となる点)**

今後は、総合拠点（政策研究大学院大学）が中心となって各拠点の成果を集約し、履修者の知見の活用能力を涵養するカリキュラムを追加することが望ましい。特に政策研究大学院大学は政府とのつながりがあり、そこでの様々な政策現場のリソースに触れることによる実践的知識と経験が活かされることを期待したい。

その際には、政策の現状分析の手法だけでなく、政策の設計に資する手法等も取り入れ、政策の遂行における実践的能力を涵養することができる人材育成プログラムとする必要がある。

今後は、これまで以上に拠点間が連携し、人材育成を推進していくことを期待する。

### **③「拠点間の連携」の状況について**

整備方針では、各拠点は拠点間共同プログラムを実施することにより、各機関の資源を効率的・効果的に活用して戦略的に人材育成を行うこと、拠点を形成する全ての大学において構成される運営協議会を設置し、全ての拠点の関係者が本事業全体での人材育成のビジョンを共有し、拠点間共同プログラムを企画・検討・実施することが求められている。

これらを踏まえた評価結果は以下の通りである。

### **(達成できた点)**

総合拠点（政策研究大学院大学）を中心に、各拠点に所属する教員等の交流が行われていることから、相互に連携・補完する下地は十分できているといえる。

サマーキャンプ、国際シンポジウムについては、各拠点が持ち回りで主催し、主催校以外の拠点がサポートする体制が整備できており、また、学生アンケート等を通じて翌年度以降の内容に反映する工夫もされている。

また、運営協議会は年平均4回開催され、各拠点における人材育成状況の共有、拠点間共同プログラムの推進方法等について議論が交わされている。

さらに、拠点が自主開催する国際シンポジウムやセミナー等での連携も取られており、海外や研究機関に対して積極的に情報発信やネットワークを構築する取組も見られる。

拠点間共通科目や特定の政策的課題や分析手法等に関する短期集中コースについては、現在、運営協議会の場で検討中であるとされている。

以上のことから、「拠点間の連携」については当初目標を一部達成していると判断する。

#### **(課題となる点)**

当初計画にあった拠点間共同のインターンシップについては、各拠点で個別に省庁等のインターンシップへの参加を促す取組等は行っているものの、拠点間共同に関しては未だ検討段階にあるため、早期実現に向けた検討を進めることを期待する。

また、今後は、検討中の拠点間共通科目、短期集中コース等を整備するために全ての拠点関係者が連携して議論を深める必要がある。具体的には、各拠点間での単位互換や教員の併任、拠点間共通科目の設置等の実現に向け検討を加速することを期待する。

## **(2) 基盤的研究・人材育成拠点整備事業に対する提案**

本整備事業は、我が国の将来の科学技術イノベーション政策を担う人材の育成を目標とする重要な事業である。複雑かつ多様な課題が顕在化し変容する現代において、我が国の科学技術イノベーション政策が時代の要請に対応し、時代を先導していくためには、本整備事業自体も、その目的に向かって拠点間の協働とさらにその関係する機関や団体との協力の中で、質の一層の向上に向けてダイナミックに推進していくことが重要と考える。

そこで本節においては、これまでの評価結果に基づいて、文部科学省が今後本整備事業を進める際の検討に資することを目的とし<sup>8</sup>、事業促進に向けた方策に関し、評価委員会からの提案を付すこととする。

### **①「求められる人材」の育成について**

社会経済のグローバル化、ICTの急速な進展、少子高齢化及び大都市圏への人口流出等による地域の活力低下への対応といった複雑かつ多様な課題が顕在化している今日においては、「地方創生」に資する科学技術イノベーションの推進やイノベーションの連鎖を生み出す環境の整備といった具体的な社会ニーズを的確に汲み取りつつ、科学技術イノベーションの果たす役割、その効果等を科学的に分析・評価する手法を習得できる人材育成の場を作ることが急務である。

このような現状を踏まえ、今後は政策の分析だけでなく、政策の設計まで踏み込める

---

<sup>8</sup> 科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」基盤的研究・人材育成拠点 中間評価要領

ことを意識した人材の育成が重要である。具体的には、学生を主な育成対象としたこれまでの人材育成プログラムに加え、既に現場で政策形成に携わっている中央官庁及び地方自治体職員や、大学や独立行政法人等において政策や評価手法の研究を行っているURAやPO（プログラム・オフィサー）も対象にした人材育成プログラムを構築することが必要である。育成の対象者を積極的に広げることによって、多様な政策現場の間の新たな情報交換と協働が生まれる可能性がある。

このような人材育成プログラムを構築することによる効果としては、現場で科学技術イノベーション政策に携わっている人材のスキル習得に留まらず、多様な職種、年齢層の現場の英知を集約することによって、地域経済社会の疲弊など現代社会の課題への対応において、生きた政策課題を教育・研究題材として多様な視点で取り組むという学習効果が挙げられる。

## ②人材育成プログラムに求められる要素について

本整備事業は、我が国の将来の科学技術イノベーション政策を担う人材の育成を目標とした重要な事業であり、事業の中で政策分析・政策評価手法や知見等が体系的に整理され、広く政府、研究機関、大学等に発信していくことが求められる。そのことによって政策が客観的証拠に基づいて賢く選択されていく道筋をつけることに繋がる。

またその際には、中核的拠点機能における政策形成に携わる実務者との交流の場を、これまで以上に活用し、現役の政策立案担当者や関係機関の政策現場に触れることが必要である。

現在対応が求められているエネルギー・食料・資源の制約、少子高齢化や地域経済社会の疲弊といった政策課題は、客観的証拠（エビデンス）に基づいて選択された科学技術イノベーション政策を通じて、課題の抜本的・飛躍的な解決が期待されるものであるから、政策課題が、本整備事業の人材育成プログラムに反映されることが求められる。

その際に、科学技術や研究開発の現場を知り、課題を認識し、政策設計まで考えることができるようになるためには、科学技術に関する知識・知見だけでは不十分であり、人間の価値観や情感に関わる科学、すなわち、心理学や社会学など人文学・社会科学の基本的な知識・知見も必要である。科学技術イノベーション政策の形成のための基本的な素養（コアとなる知識・手法等）を涵養する体系的教育プログラムの確立が重要である。

## ③「拠点間の連携」について

拠点大学においては、自らが得意とする専門領域に立脚しつつ、基盤的研究及び人材育成プログラムを推進し、数々の成果が蓄積されてきた。また、『科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」「事業の目標、行程管理及び評価に関する基本的な考え方 2014』を踏まえて、平成 26 年度より中核的拠点機能が整備され、学術的

かつ長期的な視点から人材育成・研究を行う拠点や関係機関と、成果を集約しつつ研究活動を行い、現実にかかる様々な課題に対し、実際の政策立案の現場とアカデミア間の距離を埋め、両者をつなぐことを目指している。

今後、本「基盤的研究・人材育成拠点整備事業」が、持続的な「科学技術イノベーション政策のための科学推進事業」へと進化していくためには、各拠点において、新たに開発された政策の実践のための指標、手法等や中長期的に得られたデータやノウハウなどの知見が集約され、各拠点や関係機関・団体に共有され、連携し事業を推進する研究者が組織されていくことによって、「科学技術イノベーション政策のための科学推進事業」全体の中心となることが期待される。

そのためには研究者、政策立案担当者等が共有する場を拡充し、現場の生きた政策課題とこれらの成果を結びつけることができるよう、総合拠点（政策研究大学院大学）を中心に各拠点が連携を一層強化し整備事業を推進することが求められる。具体的には、まず現役の政策立案担当者等の問題意識を共有し、その視点を取り入れることができるような仕組みを整備・拡充することが必要である。

また、中央官庁や地方自治体等が現在抱える政策課題等を積極的に取り入れ、開発された分析・評価手法、データ等の成果を適用することによって、直近の政策課題に対応すると同時に、得られた知見やデータを中核的拠点機能に集約し、それらを分析することを通じて、より体系的な知識及び指標、手法等の高度化に努めることが求められる。

また、総合拠点（政策研究大学院大学）のみならず各拠点も、それぞれの専門領域を活かした役割を基礎としつつも、連携を強化することにより、新たな成果を創出することが求められる。

その際には、例えばクロスアポイントメント制等を利用した人材交流を拡大し、各拠点間及び他大学の研究者を結集し、具体的なテーマに集中的に取り組むことを期待する。テーマとしては、例えばゲーム理論を用いた安全保障等の分析を政策のための科学のテーマとして設定することも考えられる。また、例えば、定量的なデータ分析のみならず、心理学、社会心理学などを踏まえて研究や、制度設計における人々の行動様式の分析、あるいは将来予測の可視化とこれに基づく合意形成の過程の分析という新たな視点から、政策のための科学について集中的に議論するプロジェクト等を進めることで、他拠点、他大学及び研究機関等との連携を深化させることを期待する。

#### **④事業全体に対する提案**

本整備事業は、我が国の将来の科学技術イノベーション政策を様々な形で担う人材の育成を目標とする重要な事業であり、概ね当初計画通り進捗している。今後は、当初の計画に加え、現在の社会的要請に応えるべく、更に事業を発展させることが期待される。

具体的には、現在我が国が直面している、社会経済のグローバル化、ICTの急速な進展、少子高齢化に伴う労働人口減少、地域の活力低下といった社会の変化に対応し、エ

ビデンスに基づいた科学技術イノベーション政策形成を通じて、適切な方策を行うことができる人材を育成していくことが望まれる。例えば、人口減少を契機とした地域経済の縮小及び地方の弱体化は、現在我が国が抱える大きな課題の一つであり、政府をはじめとし、自治体の中では総合戦略を策定している所も存在する。またその中では、科学技術イノベーションにおける政策形成を担う人材の育成が重要であると認識されているが、現状、まだ十分とはいえない。

このため、本整備事業の理念、得られた知見や成果を既存の拠点のみならず、「政策のための科学」に関心を持つ地方の大学、研究所、研究者等にまで拡大することで、エビデンスに基づく政策形成を日本全体へと広げていくことが必要であり、「政策のための科学」に関する研究成果の発表の場となるような学術雑誌を発行するなど、研究成果を広く情報発信する場を整備することが必要である。

また、第5期科学技術基本計画の検討過程においても、エビデンスに基づく政策の企画立案、その評価及び検証結果の政策への反映等を進めることが必要であると指摘されており、本整備事業に対する期待の高さがうかがえる。これらの期待に応えるべく、今後も政策効果を適切に分析し、政策立案にフィードバックする能力を持つ人材の育成に努めることが重要である。

文部科学省は、先に挙げた社会的ニーズに対応するため、新規拠点の整備を含む本整備事業の発展を目指すことが期待される。また、その際には、特に重点的に対応すべき課題を見極め、事業を展開するとともに、拠点間の緊密な連携が保たれるよう必要な支援を行うことが求められる。

また、政策当局においては、本整備事業で育った人材が様々な立場で培った能力を発揮できるよう、エビデンスに基づく政策形成に向けた政策形成プロセスの改革を進めるとともに、キャリア構築に向けて方策を検討することが重要である。

### 3. 基盤的研究・人材育成拠点の個別評価結果

#### ① 国立大学法人政策研究大学院大学

全体責任者：白石 隆 学長

構想責任者：大山達雄 副学長（現 理事・特別教授）

## 政策研究大学院大学 科学技術イノベーション政策プログラム

### GRIPS Innovation, Science and Technology Policy Program (GIST)

#### 学位プログラムによる人材育成

実務経験を有する社会人を対象に、以下の能力を養うための総合的なプログラムを提供。

##### 1) 科学的なアプローチに基づく政策研究能力

先行研究のレビュー、理論に基づく仮説の構築/客観的事実やデータによる仮説検証/分析結果に基づき仮説の考察

2) 科学技術イノベーション政策の企画・立案、実行、評価、修正を行う能力  
過去の様々な内外の政策及び政府の介入とその効果に対する知識/科学研究やイノベーションのプロセスに対する理解/現実的な政策の形成プロセスに関する理解と企画・実践する能力/海外の関係者・機関との議論・交渉の能力

#### 学生在籍状況（()内は外国籍の学生）

課程	平成25年度	平成26年度	総在籍者数
博士	2 (1)	7 (5)	9 (6)
修士	0 (0)	1 (0)	1 (0)
既存関連プログラム(博士)在籍者			8(0)
合計			18 (6)

※学生の多くは国内外の政府・行政機関等から派遣。

【学生派遣元】  
文部科学省、原子力規制庁、  
科学技術振興機構、タイ国家  
科学技術イノベーション局、  
ベトナム科学技術省、等

#### 実務者向けセミナー・短期研修

国内外の大学・研究機関の専門家・実務者を対象としたセミナーや企業との合同ワークショップなどを開催

- ◆ 科学技術イノベーション政策オープンセミナー「技術革新と社会変遷」(2013年8月)  
SciREX人材育成拠点校、NISTEP、JST等の協力を得て、毎週土曜日に集中的に開催。のべ約500名が参加(計15回、各回20~40名、行政・実務機関職員、民間企業等)
- ◆ GRIPS大学ベンチャービジネスセミナー(2013年11月、2014年11月、12月)  
大学の研究企画担当、URA等向けの集中講座を前後期の2回開催。約30名が参加
- ◆ GRIPS-NEC Joint Workshop (2013年8月、2014年6月)  
本学留学生(アジア各国の現役行政官が中心)とNECの職員が共同でアジア地域への事業戦略を立案。
- ◆ タイ国家科学技術イノベーション局(STTI)との共催で、タイ国行政官・研究者を対象とした2日間のセミナーを開催  
※平成27年度にはベトナム科学技術省との共催セミナーを予定



#### GISTセミナー(国内の専門家・行政官のネットワーク形成)

国内外の研究者、実務者による科学技術イノベーション政策のホットイシューに関する公開セミナーを開催(平成25年度は15回、平成26年度は7回開催。他拠点・機関とも適宜共催)

- 平成26年度実施セミナー一覧
- ◆ 2014.04.15 (第59回)「サービス産業の生産性分析: 各データによる実証」森川 正之氏 (経済産業研究所)
  - ◆ 2014.06.06 (第60回) "Demand-driven Innovation Policy: The Case Finland" Ville Valovirta氏 (VTI: フランス国立技術研究所)
  - ◆ 2014.06.10 (第61回) "Dimensions of EU-Japan collaboration -JEUPISTE International co-publication analysis" Hanna SCHECKE, Alexander DEGELSEGGER氏 (ZSI: 社会イノベーションセンター)
  - ◆ 2014.07.23 (第62回)「エネルギーの今を見る一資源開発、中東、原子力政策の経験から」根井寿規 (GRIPS)
  - ◆ 2014.11.27 (第63回) "New Medicine Era of Low Growth? The Dynamics of The People's Republic of China (PRC) and India" Ganeshan Wignaraja 氏 (アジア開発銀行研究所)
  - ◆ 2014.12.01 (第64回)「経済・科学技術外交としてのアジア諸国の北極政策」磯波 亜希氏 (コペンハーゲン大学政治学部北極アジア研究所)
  - ◆ 2014.12.15 (第65回) "Catch up" in Economic Stagnation? - A Preliminary Comparison of Growth Slowdown in Japan and Korea" Jang-Sup Shin氏 (シンガポール国立大学)

#### 国際的ネットワークの形成(国際フォーラム、シンポジウム等の開催)

国内外の関係機関・団体、在京大使館と連携しつつ、科学技術イノベーション政策の様々な課題に関する会議を開催し、国内外の関係者による議論とネットワーク形成を実施。

<平成26年度開催済・予定イベント>

- 2014.09.08-12 アジア科学ジャーナリスト支援事業 (SCOOP - Asia) 東京会議
- 2014.09.17 Start-up Nation - イノベーションと起業で輝く国を目指して
- 2014.10.04 第5回日本-EU科学政策フォーラム "Science 2.0: Transition In Science"
- 2014.11.10-11 GRIPS-AAAS 科学技術外交ラウンドテーブル
- 2014.11.19 OECD加盟50周年記念シンポジウム (共催)
- 2015.02.02 サイバーセキュリティ産業化、他

<過去のイベントの様様(参考)>



第4回日本-EU科学政策フォーラム (2013.10.05)



OECD-Global Science Forum ワークショップ (2013.10.22)

#### 研究活動

各拠点、関係機関と連携し、実証的な政策研究を実施。

- ◆ 公的研究機関のナショナル・イノベーションシステムにおける役割(経済産業研究所との共同研究)
- ◆ 「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進に向けた試行的実践」(平成25年度文部科学省委託事業)

→2014年8月1日SciREX中核的拠点機能の核となる科学技術イノベーション政策研究センターを発足

9

#### (構想概要)

社会的課題を的確に捉える能力、および科学的アプローチを用いて科学技術イノベーション政策の企画・立案・実施・評価・改善を行う能力を有する人材の育成を目的として、政策のための科学に関する博士課程および修士課程を設置。

拠点間連携を主導するとともに、政策のための科学に関する学問領域の発展やコミュニティ形成を牽引しつつ、教育研究を推進。

#### (評価結果)

## A

#### 【達成できた事項】

育成される人材像については、パンフレットに「想定される学生」などを明記し、将来の活躍領域も念頭において育成する人材像を明らかにしている。学生の知識・能力形成についても計画通り進んでいると評価する。

人材育成プログラムの実施内容及び人材育成の規模・対象については、博士課程プログラム及び短期研修においては概ね計画通りに進捗していると評価する。

拠点間共同プログラムについては、サマーキャンプ等は当初計画を上回る成果を上げ

ている。また拠点間の連携が進むような運営体制となっている。

修了者はまだいないが、当初の想定通り現役行政官、実務者が受講しているため、想定通りのキャリアパスが確立されることが見込まれる。

基盤的研究については、北極圏を取り巻く諸課題や原発事故といった具体的な政策課題を扱った研究プロジェクト等が行われており、計画通り進んでいると評価する。

組織体制については、特に、クロスアポイントメント(ジョイントアポイントメント)制度による他大学、他機関との教員の流動性を高める試みがなされており、本取組は今後も拡大すべきであると考えられる。

また、計画外に成果を上げている取組としては、科学技術イノベーション政策研究センターを設置し、中核的拠点機能を整備したことが挙げられる。

また、アジアの行政官とのネットワーク強化、民間企業との共同実施のワークショップなど様々な研究プロジェクトを推進していること、クロスアポイントメント制度のように、海外の著名な研究者がプログラムに参加しやすい体制を用意し、ファカルティ強化が図られていることなども計画外の取組として成果を上げているといえる。

#### **【今後必要と思われる取組】**

科学技術イノベーションの現場において必要とされる、研究開発や科学技術の基礎知識について、具体的な知識の習得支援やカリキュラムの充実は、現時点では必ずしも十分とはいえない。研究開発の現場となる研究機関や科学技術イノベーションの源泉となる工学、理学、医学、薬学等の研究科を擁する総合大学等との連携によって補う必要がある。

また、人材育成プログラムの実施内容については、修士課程については履修者数が少ないため、構想時の履修者が確保できるよう、カリキュラム等の再検討が必要である。

拠点間共同プログラムについては、共同設置科目や政策構造ワークショップが行われるよう、総合拠点として主導力を発揮すべきである。

#### **【全体講評】**

概ね計画通りに進んでおり、同大学の特徴を生かしたプログラムの推進が今後も期待できる。さらに、支援終了後に向けて、教員を安定的な雇用形態に徐々に移しており、教育プログラムの長期的な構想を実施するための準備が行われていると評価する。

教員の多様性(クロスアポイントメント制の導入等)については計画以上に進捗しており、引き続き事業を推進し、他拠点への拡大等、総合拠点としての主導的役割を期待したい。

#### **(委員会からの提言)**

2014 年度より整備された中核的拠点機能(科学技術イノベーション研究センター)

を中心に、今後拠点大学のみならず、例えば、実務者や研究者が政策のための科学に関する知見を共有し、成果を発表する場を設定するとともに、ジャーナル等を発行し、関係機関や本事業に関心を持つ大学等との連携を強化し、政策のための科学のネットワークを広げていくことが期待される。

## ② 国立大学法人東京大学

全体責任者（申請当時）：濱田純一 総長（現在）：五神 真 総長  
 構想責任者：城山英明 公共政策大学院教授

### 東京大学拠点報告

#### ◆教育プログラムの提供：

大学院横断型教育プログラム「科学技術イノベーション政策のための科学」教育プログラム

共同科目：「科学技術イノベーション政策研究」

基礎科目：「政策過程論」、「交渉と合意」、

「Science, Technology and Public Policy」他

展開科目：「事例研究・政策プロセスにおける評価とマネジメント」、「規制政策」他

分野別研究科目：「宇宙開発と公共政策」、

「海洋科学技術政策論」、「医療技術評価」他

H26年度春・秋 総登録学生数153名

#### ◆国際シンポジウム開催：

2014年11月28日（金）

**Making the Most of Science and Innovation through Better Governance**  
 よりよいガバナンスによる科学技術イノベーションの有効活用



ゲスト：Dr. Ken Oye (MIT): adaptive licensing, drug industry  
 Dr. David Laws (UvA): use of scientific information, urban planning  
 Dr. Michael Rogers: risk management, food issue  
 Dr. Jason J Blackstock (University College London): STI education program



#### ◆セミナー開催：

##### ・Policy Platform Seminar (計12回)

- (1) 第19回：2014年4月14日（月）「研究者国際流動性が及ぼす研究生産性およびネットワークへの影響開催報告」講師：Prof. Giuseppe Scellato (トリノ工科大学)
- (2) 第20回2014年4月21日（月）「研究ポータル・管理の社会的課題：理論フレームワークと分析ツール開催報告」講師：Dr. Ismael Rafols氏 (Science and Technology Policy Research (SPRU), University of Sussex; Instituto de gestión de la innovación y del conocimiento (INGENIO), Universitat Politècnica de València)
- (3) 第21回：2014年5月7日（水）/第6回（特別回）健康・医療戦略ラウンドテーブル「世界のシンクタンク研究者に聞く米国における医療機器開発をめぐる最近の改革—日本の将来を考える」講師：Gregory W. Daniel氏 (Engelberg Center for Healthcare Reform, Economic Studies at the Brookings Institution)
- (4) 第22回：2014年6月2日（月）「競争的研究資金と研究生産性：欧州における事例研究」講師：Dr. Cornelia Lawson (Science, Technology and Society Priority Group, University of Nottingham, Bureau for Research in Innovation, Complexity and Knowledge (BRICK), Collegio Carlo Alberto)
- (5) 第23回：2014年6月4日（水）/NEOPS Workshop 「Toward the Better Collaboration between Scientists and Policy Makers」講師：Dr. Abigail McQuatters-Gollop (SAHFOS)、安岡晋文 (IST)、JAMSTEC関係者ほか
- (6) 第24回2014年7月7日（月）「原子力平和利用と核不拡散」講師：鈴木達治郎 (長崎大学核兵器廃絶研究センター副センター長、教授)
- (7) 第25回2014年7月18日（金）経済産業省 親役若手官僚特別講演「イノベーションを後押しする政策の現場～官僚にできることはあるのか？～」講師：木村 隼斗 (製造業地産形材産業産産長補佐)、田附千絵子 (産業技術環境局大学連携推進課課長補佐)
- (8) 第26回2014年10月1日（水）「ガバナンスにおける社会的空間-福島のことからSocial Spaces in Governance-For the future of Fukushima」講師：Prof. Arie Rip (Twente大学)、鈴木浩 (福島大学名誉教授)、松本行真 (東北大学准教授)、橋本隆馬 (総合研究大学院大学助教)、吉澤剛 (大阪大学准教授)、山口富子 (国際基督教大学准教授)、松尾真紀子 (東京大学公共政策大学院研究員)
- (9) 第27回2014年10月7日（火）「『ブラックスワン型』起業と政策の果たす役割」講師：サミー・マフルン (Academic & Executive Director, INSEAD Innovation and Policy Initiative)
- (10) 第28回2014年11月12日（水）「医薬品産業の現状と将来-Current situation and future of pharmaceutical industry-」講師：土谷裕弘 (田辺三菱製薬株式会社代表取締役会長)
- (11) 第29回2014年11月13日（木）「Theory and Practice of Governance for Urban Sustainability Transitions」講師：Niki Franziskaki (Associate Professor on Governance for Sustainability Transitions, Dutch Research Institute for Transitions)
- (12) 第30回2014年12月16日（火）「プログラムディレクターが語る戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)」講師：浦辺徹郎 (東京大学名誉教授)

### (構想概要)

公共政策・工学を領域の軸とし、政策形成や科学技術イノベーション政策研究のための人材の育成を目的として、既設の大学院課程に部局横断型教育プログラムを設置。総合大学としての強みを生かした教育プログラムを構築し、政策形成プロセスとエビデンス構築の双方を理解できる人材の輩出を目的に文理横断的な教育研究を推進。

### (評価結果)

## A

#### 【達成できた事項】

育成される人材像については明確で、同大学の強みである自然科学系、文科系・理科学の幅広いバックグラウンドを生かした部局横断的教育プログラムの提供は概ね計画どおりに進捗していると評価する。



人材育成プログラムの実施内容及び人材育成の規模・対象については、文系（公共政策学）、理系（工学）等の多様なカリキュラムを効果的に組み合わせており当初計画通り進捗していると評価する。また、登録者、修了者は構想を上回る数となっており、学内での需要が今後も見込まれる。

また、拠点間共同プログラムにおける国際シンポジウム等においても、各国から一流の研究者を招へいし、活発な議論が行われるようプログラムの構成を行っている。

修了者は政府、地方公共団体、コンサルタント等に就職しており、育成される人材像として想定されていた政策形成人材、研究開発マネジメント人材等のキャリアパスにかなったものとなっている。

基盤的研究については、政策セミナー、ラウンドテーブル、その他研究会への共催などの活動があり、それ以外にも自主的に国際シンポジウムを開催している。

組織体制については、マネジメント体制や組織的支援、海外との連携等は概ね適切と考えられる。

また、計画外に成果を上げている取組としては、本プログラムのPDCAを適切に回すため、丁寧な学生インタビューを行い取組の推進を行っていることがあげられる。

#### **【今後必要と思われる取組】**

政策研究大学院大学で培われた科学技術外交等の知見を生かし、また東京大学の強みである理科系の研究開発等の授業については積極的に政策研究大学院大学に科目を提供することで、計画にあった、政策研究大学院大学との連携が進むよう努めるべきである。

学生からは教育プログラムの体系化が求められており、シラバスや履修手順などによりカリキュラムのモデルコースをいくつか示すなどの工夫が必要である。

#### **【全体講評】**

公共政策学と工学との連携を軸に科学技術イノベーション政策を研究し、人材育成を行う試みは一定の成果を上げている。

さらに支援終了後に向けて、持続可能なプログラム運営に向けた外部資金等の確保についても具体的な検討が進められており、中期目標との整合性も見られる。

学生の満足度も高く、修了者から府省庁への就職者も輩出しており、育成人材の今後の活躍が期待できる。

#### **（委員会からの提言）**

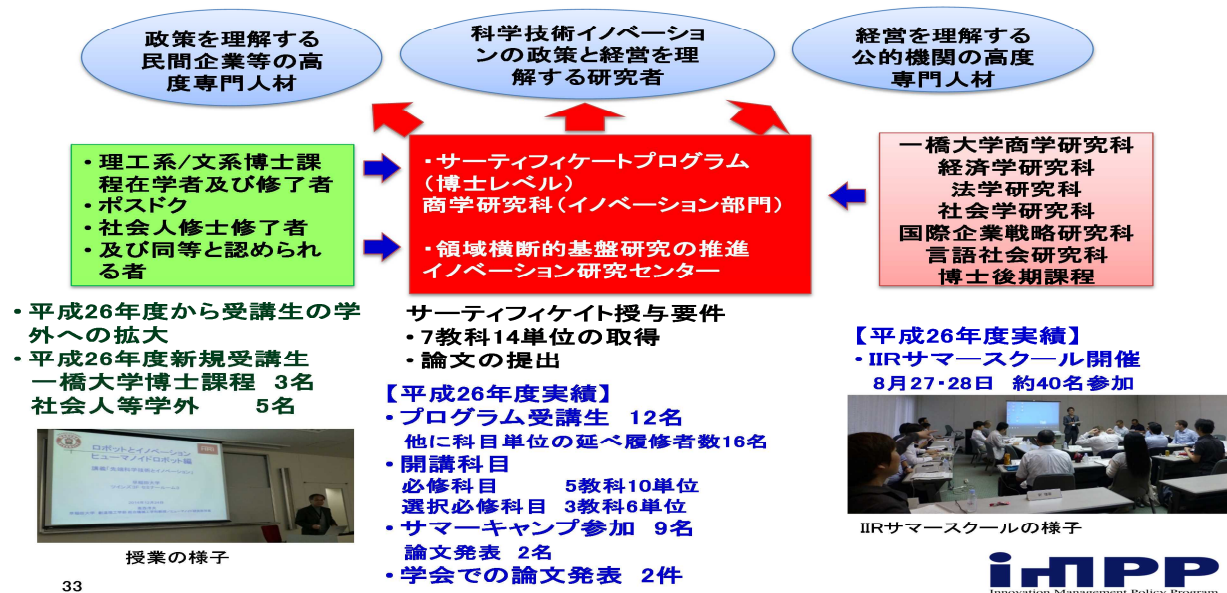
公共政策学と工学との連携の必要性をより一層明確に意識したプログラム設計となり、両分野の連携に相応しい、例えば“政策設計論”といった分野が開拓されることで連携の必要性が明らかとなることを期待する。

### ③ 国立大学法人一橋大学

全体責任者（申請当時）：山内 進 学長 （現在）：蓼沼 宏一 学長

構想責任者：青島矢一 イノベーション研究センター准教授（現 教授）

## 一橋大学 イノベーションマネジメント・政策プログラム



### (構想概要)

経営学・経済学等の社会科学を基盤としつつ、自然科学や工学的な知見も取り込んだ領域横断的なイノベーション研究を担う人材や研究開発マネジメントを担う高度専門人材の育成を目的とする。博士課程レベルのサーティフィケートコースを設置するとともに、経営学修士課程に新たなプログラムを開設する。

### (評価結果)

## A

### 【達成できた事項】

育成される人材像については、明確な人材像を掲げ、学生アンケートも行うなどして適切な知識・能力の獲得に努めている。

人材育成プログラムの実施内容及び人材育成の規模・対象については、経営学、経済学等の社会科学の視点から、基盤的研究、研究人材および高度専門人材の育成を行っており、取組は概ね計画通りに進んでおり、今後、修了者の輩出(サーティフィケート交付)が期待される。

また、拠点間共同プログラムについては、サマーキャンプ等の参加を通じた他拠点との交流が図られており、平成26年度は幹事校として国際シンポジウムを開催した。

修了者のキャリアパスについては、現段階で修了者が出ていないため評価は難しい

が、本事業に RA（リサーチアシスタント）等として参画していたポストクの勤務先等に鑑みて、概ね計画の方向に添ったキャリアパスが期待できると判断される。

基盤的研究については、同大学が蓄積している豊富なケーススタディをライブラリとしてウェブ公開しており、一橋大学の各研究科のリソースを有効に活用している。

組織体制については、プログラムオフィサーを採用し、全学組織「科学技術イノベーション政策のための『政策の科学』領域開拓拠点運営委員会」を設置しており体制が整備されていると評価する。

### **【今後必要と思われる取組】**

教育、研究ともに文系視点での分析的研究が中心となっている。現在における社会の課題は何かということ意識し、政策設計にどう生かしていくかの視点を持つ上で、理工系との接続を一層強化する必要がある。

### **【全体講評】**

同大学の特徴である商学及び経済学での強みを活かした成果が蓄積できている。

支援終了後に向けて、理系学生の取り込み及びその教育についての検討、計画的な事業運営が求められる。

### **（委員会からの提言）**

履修する学生が、本プログラムに関連する法学、社会学等についても必要な知見が得られるよう、各研究科との連携を深め、本プログラムが全学的な支援を得られるよう取組を進めることを期待する。

④ 国立大学法人大阪大学（国立大学法人京都大学）

全体責任者：平野俊夫 総長（松本 紘 総長）（申請当時）

平野俊夫 総長（山極壽一 総長）（現在）

構想責任者：小林傳司 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授

大阪大学・京都大学合同視点  
**公共圏における科学技術・教育研究拠点(STIPS)**  
 Program for Education and Research on Science and Technology in Public Sphere (STIPS)



**プログラムの概要**  
 ELSI(研究を軸とした「科学技術への公共的関与」)を促進する人材の育成

**政策形成**  
 科学研究の ELSI 研究 → 価値・意義 参加と熟慮 → 科学研究への 公共的関与

**育成する人材像:**  
 個別分野の研究を行いつつ、その分野と他分野・他業種・市民等をつなぐ人材

**学主受入実績**  
 ・平成26年度阪大・京大の在籍者数: 98名  
 阪大: 副専攻(28)、高度副(19)、京大: (14)  
 ・平成28年度阪大・京大の修了者数: 14名  
 阪大: 副専攻(4)、高度副(8)、京大: (2)  
 ・学生のお主な所属研究科:  
 阪大: 人間科学、法学、理学、工学、基礎工学、国際公共政策、生命機能  
 京大: 医学、人間・環境学、農学、農学

**カリキュラム**  
 大阪大学: 副専攻プログラム(14単位)、高度副プログラム(8単位)  
 京都大学: 研究科横断型教育プログラム(14単位)

**必修科目**  
 ・「科学技術イノベーション政策概論」(阪大)  
 ・「現代社会と科学技術」(京大)  
 ・「研究プロジェクト」(阪大・京大)

**選択科目**  
 ・阪大27科目:「科学技術とコミュニケーション」など  
 ・京大20科目:「可視化シミュレーション」など

**阪大・京大のプログラム修了要件:**  
 ・「研究プロジェクト」内容: 論文特授出、阪大京大合同発表会における報告(阪大は発表レポートに提出)

**セミナー等**  
 平成26年度主なセミナー等一覧  
 ・2014.05.29 第4回「公共圏における科学技術政策」に関する研究会「科学政策と社会」  
 ・2014.06.27 第10回「公共圏における科学技術政策」に関する研究会「厚労力と社会へ政策転換を促すため」  
 ・2014.07.10 第11回「公共圏における科学技術政策」に関する研究会「中絶の科学技術イノベーションの方向性」と「夢ビジョン2020」  
 ・2014.07.15 「シリーズ:科学技術イノベーション」第10回「生命科学の研究動向」  
 ・2014.07.25 第7回科学技術政策セミナー  
 ・2014.09.09 「シリーズ:科学技術イノベーション」第11回「災害復旧のコミュニケーション」  
 ・2014.11.08 「シリーズ:産学連携」第4回ワークショップ  
 ・2014.11.20 「シリーズ:科学技術イノベーション」第12回「科学コミュニケーションとイノベーション」  
 ・2014.11.25 第4回「匠意の付いた研究応用—「産学連携」にもつながるか?」  
 ・2014.11.28 第12回「公共圏における科学技術政策」に関する研究会「学術政策とコミュニケーション」  
 ・2015.02.17 「中央官庁からの関西への官民行政官による政策のための科学政策会」

**国際活動**  
 平成26年度海外招待講演および海外視察との連携強化活動  
 ・2014.04 ジェンム・ヘラン「リベラ大学」(UKUSHIMAA3 Le polique après le catastrophe)国際会議【招待講演】  
 ・2014.06 STIPS、アリソン国立大学の「責任あるイノベーション」に関する国際ネットワーク会議(Virtual Institute for Responsible Innovation, VRI)への参加  
 ・2014.07 国立台湾大学神戸STIPS来訪  
 ・2014.11 ミュンヘン工科大学【招待講演】  
 同大学ミュンヘン社会技術センター(TUM's STICS)との連携強化

**研究活動**  
 ・拠点合同同サマーカーンプの運営  
 ・STIPS年次報告会発表  
 ・「Lesson Learning」進捗報告会発表  
 ・公共的関与に関する研究の発表  
 ・STIPS創:因「アドバイザー会」の開催(2015年2月14日)

(構想概要)

科学技術の倫理的・法的・社会的問題(ELSI)研究を領域の軸とし、学問分野間および学問と政策・社会の間をつなぐ人材の育成を目的として、既設の修士課程の学生を対象とする副専攻を設置。両大学が連携し、関西地域のニーズや特色を生かした教育研究を推進。

(評価結果)

S

【達成できた事項】

育成される人材像については明確に示されており、二大学の連携強化により、開講科目数も増えており、知識・能力の獲得は計画通り進捗しているといえる。

人材育成プログラムの実施内容及び人材育成の規模・対象については、期待される教育研究を実施するために、カリキュラムを順次充実し、人文社会科学・自然科学の幅広

い分野からの履修者に対して教育研究を行っている。

また、拠点間共同プログラムについては、企画・運営面で主導的役割を果たし、学生の参加も多く、計画通り進捗しているといえる。

修了者のキャリアパスについて、修了者は科学技術関係の研究助成機関、シンクタンクや報道関係など、本プログラムで学んだ内容を活かしたキャリアに進んでおり、計画通り進捗しているといえる。

基盤的研究については、ELSI、リスクコミュニケーションに焦点を絞り、その深化に寄与しており、市民を巻き込んだ活動にも大変な努力を払っており計画以上の取組といえる。

組織体制については、両校の講義の相互受講は必ずしも容易ではないが、支援体制によって機能しており、計画に沿った体制を構築しているといえる。

アドバイザリーボードを設置し、プログラム実施に関する外部からのコメントを得ている点は計画外の特に優れた取組であると評価する。

#### 【今後必要と思われる取組】

公共的関与の活動と分析そのものを専門とし、異分野・異領域（研究者集団・政策・産業・市民社会）の間のコミュニケーションを媒介し、俯瞰的な視点のもとに政策提言や政策形成を実行するような「つなぐ人材」を目指す明確な動機づけを学生が持てるような工夫が必要である。

#### 【全体講評】

日本を代表する二大学が緊密に連携しつつ、科学技術イノベーション政策を担う人材育成プログラムに挑戦し、関係者の熱意や創意工夫が伝わってくる取り組みが多い。

支援終了後の計画についても、両大学とも今後のプログラムの維持発展に向けた具体的な検討や働きかけが行われており、中期目標とも合致している。

他拠点の模範となる事業で、事業目的は確実に達成されると期待できる。新しい挑戦にも大いに期待が持てる。

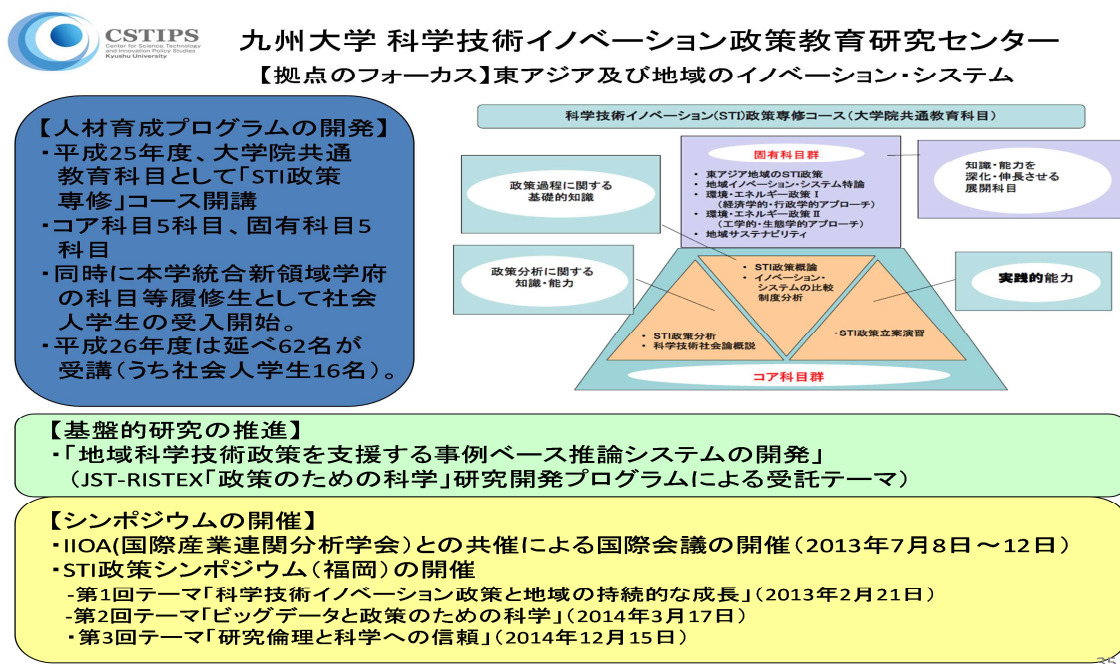
#### （委員会からの提言）

総合大学の強みを生かし、科学技術イノベーション政策のための科学を専門とする研究者の育成プログラムについても、設置が検討されることを期待する。

⑤ 国立大学法人九州大学

全体責任者（申請当時）：有川節夫 総長 （現在）：久保千春 総長

構想責任者：永田晃也 経済学研究院教授



(構想概要)

東アジアと地域イノベーションを領域の軸とし、専門領域と政策のための科学をつなぐ人材の育成を目的として、専修コース(大学院共通教育科目)を開講し、これを専攻に発展させる。総合大学としての教育研究資源の強みを活かして「東アジア地域 STI 政策教育研究センター」を設立し、地域フォーカスを特色とした教育研究を推進。

(評価結果)

A

【達成できた事項】

育成される人材像については、コア科目群と固有科目群がバランスよく設計されており、文理の教員が連携して取り組んでいると評価する。

また実施内容及び人材育成の規模・対象については人材育成プログラムを学内・学外機関の連携のもとに開発し、履修者・修了者数も一定程度に達していることから計画に沿ったものと評価する。

また、拠点間共同プログラムについてはカリキュラムの標準化に向けた提案は成果として評価する。

修了者のキャリアパスについては、就業中の社会人学生が科目等履修生として多く在

籍しているものの、大学院共通科目として受講していた修了者の状況に鑑み、概ね計画通りであると評価する。

基盤的研究については、産学連携がイノベーションに与える効果を評価・予測するための指標開発を目的とする国際共同研究プロジェクトへの参画や、NISTEP との共同研究が行われており概ね計画通りの取組であると評価する。

計画外の取組としては、国際産業連関分析会議の共催が成果として評価する。また、評価・助言を得るための「アドバイザリー委員会」の設置に取り組んでいることは計画以上の取組として評価する。

組織的体制については、計画通り、学内共同教育研究施設「科学技術イノベーション政策教育研究センター」が設置され、運営体制が整備されていると評価する。

### 【今後必要と思われる取組】

地域イノベーションについては一定の研究成果が出ているため、今後は、東アジア地域に関する研究について一層の取組の進展を期待したい。

また構想調書に記載の専攻の設置に向け、より一層の取組を期待したい。

### 【全体講評】

構想当初より、世界に通用する「STI政策のディシプリン確立」を掲げており、拠点間連携を主導する役割が期待できる。支援終了後に向けた取組についても、新専攻設置計画もあり、大学として本プログラムを引き継ぐための前向きなアクションが取られている。

地域特性を生かした野心的なプログラム構成ができている。

### （委員会からの提言）

同じく東アジア地域に強いつながりを持つ政策研究大学院大学と、より積極的に連携・相互補完を行った上で、同大学の研究領域の中心をより明確に定めた拠点となることを期待したい。